



わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

肱川

2000 **4** 月



No. **205**



今日から1年生

4月10日、入学式当日の中野小学校教室で

今月号の主な内容

＝町報＝

- ◆環境問題を考える……………2
- ◆まちの話題……………4
- ◆町議会3月定例会……………6
- ◆平成12年度当初予算……………12
- ◆お元気ですか保健婦です！……………14
- ◆お知らせ……………15
- ◆社協だより……………17
- ◆5月のカレンダー……………26

＝森林組合だより＝

- ◆木を診る木を知る……………18
- ◆木材・椎茸市況……………19

＝公民館報＝

- ◆歌麿版画復元展開催……………20
- ◆平成12年度公民館活動方針……………22
- ◆町内教職員の異動……………24

町民のうごき

人口 3,206人(+2)
 男 1,534人(-1)
 女 1,672人(+3)
 世帯数 1,066 帯(+2)

(平成12年3月31日現在)

特集

環境問題を考える

第1回

今、地球環境が重大な問題としてクローズアップされています。それらは、私たちが日常生活を送るうえであまり実感のわかない問題かもしれません。

しかし、地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、生物多様性の低下などなど、地球規模の環境問題は、日ごとその深刻さを増しています。

資源も決して無限ではありません。美しい地球、そして肱川の町も、未来を担う子どもたちのために残していくためには、私たち一人ひとりができることを真剣に考え、行動するときがきています。

そこで今回から、「環境」をテーマとしてシリーズで特集していくことにしました。

1回目は、全般的に何が環境問題といわれているかひろってみます。

今、何が問題となっているか

人間が原因

この問題をつくっているのは私たち人間。快適さや便利さを追求したあまり、大量生産・大量消費・大量廃棄を繰り返してきたことが資源の枯渇、地球環境を悪化させ、それに頼ってきた私たちの生活を成り立たなくしようとしています。これからの社会には、毎日快適に暮らすことができ、地球や環境にもやさしいシステムづくりを創造していくことが求められています。



●熱帯林の減少

熱帯林は温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源であるばかりか、地球上のすべての生物種の約半数が生息する重要な場所です。しかし、不適切な商業伐採などによって、毎年日本の国土の約3分の1に当たる面積が消失しています。

●野生生物の減少

野生の動植物が減少したり、種が絶滅したりすることがここ約200年間で急増しています。これらの減少や絶滅には動植物の乱獲や生息地の破壊など人間が関与したと考えられるものが多く、現在、日本国内だけでも約2000種の動植物に絶滅のおそれがあります。

●地球温暖化

空気中の二酸化炭素(石油やガソリンなどの燃焼で発生)などの温室効果ガスが増加したことで、大気の温室効果が高まり、地球の平均気温が徐々に上昇しています。気候や生態系が変わったり、海面水位が上がったりする悪影響が現れ始めています。

●海洋汚染

地球の表面積の大半を占める海。その汚染は広い地域に悪影響を及ぼし、一度汚染が進めば回復は容易ではありません。海にすむ生物たちへの影響も深刻です。工場排水や船舶事故などによるものほか、わたしたちの家庭から出る生活排水も大きな原因です。

●酸性雨

石油やガソリンなどが燃えるときに生じる硫酸化合物や窒素化合物などが空気中で酸性の化合物質となり、雨とともに降る現象をいいます。湖の魚や森林への影響など世界各地で大きな問題になっています。



いま、自然界の問題は

●有害廃棄物の越境移動

大量に排出された廃棄物が、国境を越えて移動するようになっていきました。特に有害な廃棄物が途上国に運ばれ、適正な処理が行われないことで起こる環境汚染が問題になってきました。有害廃棄物の適正処理のための国際的な取り組みが求められています。

●オゾン層の破壊

フロンなどが大量に放出され続けたことで、成層圏にあるオゾン層の破壊が進行。人体に有害な紫外線の増加が心配されています。フロンの生産規制等が国際的に実施されていますが、廃冷蔵庫・カーエアコン等から使用済みフロンを回収し破壊することも重要です。

●砂漠化

世界各地で砂漠化が進行しています。砂漠化の影響は地球上のすべての陸地の25%、乾燥地域における耕作可能な土地の約70%もの地域に及んでいます。砂漠化と同時進行で起きる緑地の減少や水不足なども深刻です。

自然を大切にして
美しいまちをつくります
～ 肱川町町民憲章 ～

肱川町では、町民憲章で環境保全に関わる項目を掲げており、行政活動においても現在のニーズにそった施策を進めようとしています。
町の全体のおよそ七割を占める森林、たゆまなく流れるいく川、四季折々に色付く私たちの心を和ませてくれる豊かな自然を、いつまでも残していきたいものです。
町では、昨年開催した川サミット以後、これからの環境に配慮した町づくりの

一環として、環境林整備計画、植樹一万本計画などを検討しています。
今後、これらの計画を実施に移す段階で皆様の協力を得ながら進めたいと考えております。

町職員で、鹿野川湖周辺の清掃活動

肱川町が観光客で一番にぎあうのは、鹿野川湖周辺の花の季節です。サクラの時期を迎えた四月四日、町職員で空き缶拾いなどの清掃奉仕作業を行いました。

当日は、終業後に町職員の有志約七十人が、丸山公園、鹿野川園地、旧国道197号の三班に分かれ、道路脇のゴミや空き缶を拾って回りました。始めてから一時間足らずのうちに、多くのゴミが集まりました。

地元の人々も、よそから来た人も、ゴミのないきれいな所をみるのは気持ちがいいことでしょう。いつも気を付けておきたいものだと思います。



集まったゴミの一部



広報「肱川」は再生紙を使用します

肱川町も環境保護の一助となるよう、今月から広報に再生紙を使用します。

レポ ー ト



おばちゃん体の調子はどうですか？

介護保険スタート 肱流苑で『通所介護』サービス始まる

介護保険が四月一日からスタートしました。肱流苑でも、「通所介護」のサービスが四日から始まりまし

た。肱流苑の利用者は、五十二人で、五班に分かれ、一週間で回転するように組まれています。

通所介護のサービスは、利用者の送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練などの内容です。サービスの提供にあつ

ては、利用者とは肱流苑(事業者)の間で契約が結ばれます。事業者は、利用者の日常生活の状況や希望をふまえて「通所介護計画」を作成し、その計画を本人や家族に説明することと定められています。

なお、これまでと同じの一般のデイサービス(生きがいデイサービス)は、利用者百八十七人で、十二班編成の年間二十回と計画されています。



入浴介助

肱川町保育所 ぼっぼ園 入園式

肱川町保育所「ぼっぼ園」の入園式が四月四日に行われました。今年も九人の新入園児を迎えました。

皆さんは、まだお父さんやお母さんが恋しい様子でしたが、次第に園生活に慣れていくことでしょう。これから、毎朝ぼっぼ園に来るのを楽しみにして、み

んなで仲良く遊んでください。ぼっぼ園では、大切なお子さまを責任を持ってお預かりします。



入園記念撮影です

ま ち の 話 題

世に出し 歌磨版木 花の里
栄



句碑除幕式で

新しい句碑が
建ちました

モミジの植栽



大谷自治会

環境美化行事で植樹

大谷自治会の環境美化行事が三月二十日、轟滝周辺の公園で行われました。

今回は、自治会役員十数人の皆さんが、公園内への植樹でした。当日は、モミジ百本、シャクナゲ三十本が、それぞれ手分けして植えられました。

現場は石がゴロゴロした急傾斜地で、足下が悪い所

でしたが、重い苗木をかつぎ、根元に土を運ぶなど、大変苦労がありました。

皆さんは、額に汗して熱心に作業を進められました。数年後、これらの樹木がしっかりと根付き大きく育ったころには、紅葉の名所としてりっぱな公園になると思います。



ドロがないぜよ!

人口動態職業・産業調査に御協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。

また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〈調査期間〉

平成十二年四月一日から十三年三月三十一日までの一年間

〈調査対象者〉

出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

届出をする役場の窓口にて「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方にお願(職業・産業例示表)」が備え付けてありますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でお聞きください。

町議会 3月定例会

歌麿館建設、道の駅整備事業費を予算化
平成12年度当初予算など59議案を可決

本会議の様

平成十二年度の基本方針を定め諸施策の大綱を決定する三月定例会は、去る三月八日に招集され、三日間の会期中、町長が提出した報告一件及び五十九議案を審議の結果、原案どおり承認、可決されました。

議案説明に先立ち、町長が平成十二年度に臨む所信表明で、歌麿館の建設、ドラゴンシンポジウムの開催、道の駅、停滞している山鳥坂ダムの推進に努力したいと述べました。本年度の主な予算の内容は、前年度に引き続き地方改善対策事業の道路改良事業、農村総合モデル事業による影地・正山地区の道路整備事業、公営住宅の建設事業費を計上しているほか、新規事業として経営構造対策事業費(道の駅)、歌麿館建設事業費等を計上しています。

一般質問は、四人の議員から十三項目にわたって行われました。

町長所信表明

新年度を迎えるにあたり、所信の一端を申し述べます。今年、西暦二〇〇〇年という大きな区切りの年であります。そして、ここに新しい年度を迎え、この年度の途中では二十世紀の幕が下ろされ新世紀に足を踏み入れることとなります。非常に意味深いものがあるのを感じておるところであります。

昔から人々は日月の巡りに感謝し、時の区切りに気を新たにし、新しい風をおこし努力を重ねてきました。いま、私たちもまた肱川の永遠を祈念し、町の平安を保つていくために最大の努力を続けていくことを誓いたいと思うのであります。小さい自治

現在、財政再建、行政の効率化を旗印にして町村合併のことが論議されております。今回の合併特例法の改正でも、住民の主体的取り組み、住民意思尊重、住民参議の重視ということが言われているにも関わらず、論議は常に統治者の論理を背景として語られ、避けて

通れぬなどと言われていることに不思議な思いを感じております。大きなことはいいことだという考え方と「自治」とは相對するものだと考えます。大きな流れに流されてしまっているのだろうかという思いを深くしております。大水が去ったらすぐまた静かな清い流れになります。時勢に流されず頑張りたいと思います。もちろん、積極的に推進される町村もあるでしょう。そうした方が良いと思われる場合は当然であります。ただわが町が他町村と合併して、自治の質的向上が図られるとは思いません。過疎化するのみであります。町民心を一つにして風をおこし「小さい自治」を守り、楽しい町にしていきたい所存であります。

川サミット契機の取り組み 昨年は、全国川サミットを当町で開催しました。また、全国森林交付税フォーラムを松山で実施、東京でも全国市町村川交流協議会を主宰しました。東京でのあいさつで、川サミットのこと、森や川への想い、川サミットを記念して取り組みました「川の原簿」、今年

の「土地の原簿」の話などをいたしましたところ、福岡県の県議会議員の方から「胸がわくわくするような感動を覚えました」というお便りをいただきました。生活環境、森、川、農林業への思いはみな同じであります。

いま、町では川サミット以後、これからの川や森、生活環境への取り組みをどうするかを取りまとめております。環境林整備計画、土地の原簿、環境家計簿などユニークな案が沢山出ております。また、国土緑化運動五十周年記念の年でもあり、町の一万本植樹計画等々、小さな努力を続けてまいります。

福祉、定住対策

町広報二月号に長寿番付を掲載しております。御承知のとおり県下最高齢の高橋安一氏を始め六人の方の氏名が出ています。残念ながら一人死亡されましたが、かつてない長寿状況であります。そして、平成元年と比較しますと、人口は四百二人減っておりますが六十五歳以上は百四十九人増えております。長寿の町と言えると思えます。

しかしながら、当然のこととして高齢化率は二一・六パーセントが三〇・五六パーセントに上昇しております。福祉課題が大きいのであります。かわかみ荘の運営も軌道に乗ってきていますが、介護保険制度実施の時期となつてまいりました。いろいろな困難が予想されますが、充実を図っていかねばと考えております。高齢化は定住人口減、少子化などの影響であろうかと思えます。産業振興に努力するとともに住宅供給、宅地分譲などに取り組みます。新年度に大駄場へ五戸建設、予子林地区で宅地造成、分譲をして、人口、児童増加の風おこしに熱心に取り組んでもらっておりますので、町としても呼応してゆきたい考えです。

産業振興

農業では今年度中山間地域等直接支払制度が発足いたします。このことにより少しでも生産の定着化を図りたいものと考えております。

道の駅につきましても、今年度は形あるものに進めてまいりたいと考えていますが、どのような施設を造り

ましても運営は非常に難しい情勢にあります。慎重に考えるべきで、短絡的にはヒューズが飛びそうで心配であります。それぞれの連携を密接なものにしてゆく努力をすべきではないかと反省をしております。

歌麿館の建設

昨年の歌麿版画の復元は大変な反響でありました。いろいろな経過を踏まえ、このような機運を町おこし、文化の振興に繋ぎたいので「歌麿館」を建設することになりました。常設展示場が欲しいわけでありまして、風の博物館に接続して設置し、あとの運営も一体的なことにしたいと思っております。千葉市立美術館浅野秀剛先生に顧問就任をお願いしております。これから資料収集に当たり、その後の運営について各所の浮世絵美術館の協力をお願いしているところであります。将来の肱川の文化資産となるものにしたいと思っております。

教育

肱川の風土、文化が人間を育んでまいります。いま教育改革が大きな課題としてとらえられていますが、

当町においては小中学校、高等学校、すばらしい教育が行われており嬉しく思っています。教育改革の一つの考え方として、地域に密着した教育ということが言われております。今後とも一層の御協力をお願い申し上げますとともに、直接教育に当たっていただいております。諸先生方、関係者の皆さんのご努力に謝意を表する次第であります。

ドラゴンシンポジウム

平成十二年度には、特別イベントとしてドラゴンシンポジウムを開催いたします。サミット、フォーラムなどいろいろな特別行事を実施しておりますが、そのねらい、目的は私たちの生活課題について考えてみる、学習する、今後に生かしていきたいということとともに、地域の賑わいにしたいといったことでやっております。ご協力をお願いいたします。

山鳥坂ダム問題

最後に山鳥坂ダムについて申し上げます。昨年五月、平成十三年度事業内容がわかっております。今年夏頃になっても建設推進が明確にならないならば、受入れ

表明後十年ということになりますので、受入れ白紙撤回したいと申し上げました。時間は休むことなく経過してゆきます。未だに分水問題が流域課題としてすら捕えられておられない状況をみますと、残念ながらそのようなことになりかねないのではないかと心配しております。いま最後の努力をしたいと考えているところであります。

以上、所信の一端を申し述べましたが、時代はまさに激変の時代であります。肱川もまたいろいろな意味で正念場を迎える年であると思っております。住民の皆さんの透徹した素晴らしいご見識をもって判断し、行動していただくよう祈念する次第であります。

なお、平成十二年度より各種事業完成祝賀行事等々、次年度、立町記念式典とともに四月二十九日に総合落成式として実施することとしました。その節は、住民各位の祝意を賜りたく存じます。

以上をもちまして肱川町の永遠を祈念し、終わりをいたします。

一般質問

二宮 秀一 議員

一 歌麿館建設について

テレビ報道等で歌麿館を建設すると公表され、町議会も風の博物館に隣接して建設するならばと了承いたしました。

その後、一億五千万円の建設予算を一般会計に計上されております。町議会は風の博物館に隣接すれば建設費も管理費も安くつくだろうという考えで了承しましたが、なぜ一億五千万円も必要なのでしょう。

町の財政困窮な折、なぜ一般会計から予算化されるのか、歌麿関係の収益のある特別会計からではないか、また建物の規模はどれぐらいか、また、歌麿関係の関連商品はいつから販売されるのか、寄贈されようとしている団体はどこなのか町長にお伺いします。

〔町長〕現在、専門家に依頼し企画プランを立てている段階ですからはっきりしたお答えはできませんが、建物の規模は四百五十平方メートル位になり、通路、廊下、機械室など間接的な必要面積がいりますから、そんなに余裕のあるものにならないと思います。

次に、建設費を歌麿館特別会計から支出しない理由ですが、一つには、版画復元販売の事業は営利を目的にしたものでなく、文化事業としてやっております。

そういうことで厳正な取り組みをしておりますので、その収益は全て歌麿・浮世絵関係の資料を収集する経費に充てたいと思います。

関連商品はいつから販売するのかという質問でございますが、寄託者から活用の同意を得ましたので、テレホンカードは出来上がり、絵葉書については発注しております。

版画の印刷版についても、発注の準備を進めており、四月からの展示に併せて出来上がったものから順次販売をしたいと思っております。

二 道の駅に出店予定の商工業者に対する助成について

やる気のある商店主が、ダム建設に併せて、地域活性化のためにダム周辺整備計画の中で、道の駅に出店の希望をしておりましたが、ダム建設が停滞しているため、ダム建設と関係なく町が単独の予算で道の駅を進めており、出店希望の商工業者は町の補助がなくてもやる覚悟です。

しかし、やる気のある商工業者のためにも、町が賃貸施設を建設できないか、町長の考えをお伺いします。

〔町長〕道の駅の関連施設は、経営構造改善事業により国の補助を受け、平成十二年度整備に向けて準備を進めております。この敷地内の共同店舗施設については、商工会側が中心になり出店希望者を募り、調整され最終的には六店舗出店すると報告を受けております。

六名の出店希望者と商工会が、施設の建設は町の補助がなくてもやる覚悟を決めているとお聞きし、大変

心強く感じておるところであります。商業情勢というのは、非常に困難が多いことであろうと拝察いたしております。町としましても、なるべく負担がかからないように、そしてまた、住民とのコンセンサスをはかれるような方法に持つていくべきではないかと私は思っております。商工会と町とが十分に協議をしまして、少しでも負担が軽くなるよう、町も配慮していきたいというのが私の真意でございます。

森 繁夫 議員

一 要介護認定状況について

二月八日の状況を見ますと、認定者数が百二人、その内要支援要介護の認定者が八十人、被該当者が十三人となっております。

すでにケアプランも立てられまして、利用者の同意も得られているものと思われまます。認定者の三二%が要介護四又は五に該当しております。認定はされても、負担金が伴いますので、ど

の程度利用していただけるか、その利用度が問題であります。当町の場合はそのようになっているのか町長にお伺いします。

〔町長〕要介護認定状況についてでございますが、このことについては二月末現在で、百十人の審査を行い、うち被該当者等十五人、要支援以上九十五人を認定しております。そのうち要介護度四と五が二十八人で、うち施設十人、在宅十八人となっております。利用度については、施設は百パーセント利用ですし、在宅についても現在と同程度のサービスを全員の方が利用されると見込んでおります。

二 介護保険料について

二月十八日の県介護保険推進室の発表によると、一号被保険者基準月額保険料は、県平均で二千九百三十一円となっております。

ご承知のように最高が三千九百十九円で、最低が千八百三十一円と発表されました。

当町でも、今回の議会において条例で保険料を定め

られるわけですが、その額についてお伺いします。

〔町長〕六十五歳以上の人口に占めますサービス利用者率は、一二・六八%、うち施設サービス利用者率は三・四〇%、在宅サービス利用者率は九・二八%で、その見通しを元にして、保険料は国の試算に基づき基準月額を決定いたしております。

三 介護手当について

在宅介護に対しては、国が支給する家族慰労金は認められましたが、いろいろ

な条件がありますので、利用は非常に困難なものと思われまます。

町においては平成四年より、ねたきり者等介護手当を支給されております。県は、十二年度もこの制度を続けると言われております。町においても、今後とも手当は続けていくべきだと思っておりますが、町長のご所見をお伺いします。

〔町長〕ねたきり者等介護手当は、現在二十七人に支給しており、県の補助事業で行っております。十二年度は、十一年度同様に行いますが、十三年度からは県においても現行の制度を見直すものと思われるので、県及び近隣市町村の動向を見ながら、検討していきたいと思っております。

四 ヘルパー養成について

ヘルパー有資格者が同居の家族を介護した場合も、条件付きで報酬を払うことを認めております。

これは厚生省が、平成十一年八月二十三日に発表しております。対象地域に制

限はありますが、市町村が必要と判断すれば認めるとなっております。特に、農協ヘルパーの場合、将来家族を介護する時に備えて資格を取った人が多いと言われております。将来マンパワリーの不足する町村では、歓迎されていると伺っております。現在、在宅で介護をされている方については、家族介護支援事業で対応されるようでありますが、窓口を広げてヘルパー養成に積極的に取り組まれる考えはないか、お伺いします。

〔町長〕ヘルパーの講習を町単独で実施する場合、受講者を三十人募集しなければならぬのと、財政面で多額の費用が必要となります。

現時点では、他の機関が開催する講習会を利用し、受講希望者には、受講費用の補助をすることで対応したいと考えております。

五 家事援助について

去る二月十日の介護報酬単価の告示において、家事援助の対象を制限をされております。現実には家事援

助が必要だとケアマネージャーが判断すれば、利用できることとなっております。援助を受けたいと希望する人がおり、援助を提供する体制があっても実現できないのは、介護保険の矛盾であります。家事援助については、運用に工夫が必要だと思われませんがいかがでしょうか。

〔町長〕厚生省から家事援助についての趣旨が出されており、具体的な運用は一律の基準で判断できるものではなく、個々の事情に応じ現場の良識ある判断によることになるとされております。このことから介護支援専門員が、介護計画の作成上、家事援助を必要とする理由を明確にし、介護計画に位置付ければ家事援助の給付は可能と考えます。

六 居宅介護サービスについて

二十四時間体制での介護サービス、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導等、町で対応できないサービスもあろうかと思いますが、どの

ように対応されるのか、お伺いします。

〔町長〕小規模町村で地理的に条件も悪く、大きな医療機関もないため民間事業者等の参入も余り期待できず、提供できないサービスもありますが、できるだけ要望に応えられるよう、町外事業者の情報を収集し、連携をとってサービスが適切に受けられるようにしたいと考えております。

なお、二十四時間体制での介護サービスについては、現在のところ周辺町村の対応も見ながら考えていきたいと思っております。

七 デイサービス (脳流苑)利用者について

現在、脳流苑のデイサービス利用者は、約二百四十人と伺っております。毎回このデイサービスを楽しまに待ち、生きがいを感じておられる方もあります。福祉行政が後退することのないよう従来どおりのサービスを続けていたいただきたいのだと思います。いままで利用されておられた方々は、今度は高齢者生きがい



活動支援事業によるサービスとなるようでございますが、これは負担金等の変更もあろうかと思われれます。また、通所介護事業所としての二本立ての運営ということになりますので、いろいろ工夫も必要になってこようかと思いますが、今後の運営についてお伺いします。

〔町長〕デイサービスは流苑の利用者でございますが、流苑での介護保険事業によるデイサービスの利用者は一日十人を対象としています。

介護保険の認定審査により被該当になった人及びその他の高齢者については、高齢者生きがい活動支援事業で行い、この事業の利用者については、十二年度から負担金として一回千円を徴収したいと考えております。

今まで利用されていた方については、それぞれサービス内容は異なりますが利用できるように考えております。

八 組織改革について

大谷地区を組織改革のモデル地区として指定をされ、昨年四月より新しい組織として大谷自治会が発足しております。

従来の組織を統合し、女性も参画して地域ぐるみで取り組む手作りの組織、自分達の地域は自分達でよくしていこうという意気込みで結成されました。

この組織が、地域の方々に十分理解していただき、そしてその成果が見えて来るまでには相当な年月が必要だと思えます。

町の組織との関連、条例との関係、深い理解と長期の援助が必要であります。町長のご所見を伺います。

〔町長〕大谷地域で、この組織改革のテストケース、モデルケースというふうなことでお願いを申し上げて、いろいろ取り組みたいしておりますことをご大変感謝いたしております。

町と組織の関連、条例との関係について特に問題となるのは、公民館関係の事業であると思われれますが、しばらくの間は地区の組織

の運用により、現条例のまま対応していただきたいと考えております。

大谷地区の組織についてもまだ試行段階であり、新組織の二年の任期中に、一層地域にあつた組織体系として改革を進められるのではないかと期待をしております。

従って、この二年間については町のモデル地区として補助を行う考えでありませんが、その後についてはその他の地区の活動状況、あるいは町条例の改正等を勘案し判断してまいりたいと思えます。

福山 保護議員

一 チャイルドシート の無料貸出について

今年の四月一日より一歳から六歳までの子供さんに義務づけられたチャイルドシートは、短期間しか利用しない人、また二台、三台と一家に必要な家庭といういろいろあると思えます。

こうしたチャイルドシートを町で購入し、必要な家庭に必要な期間貸し出しを

されたらよいと思えますが、町長の考えをお伺いします。

〔町長〕チャイルドシート上の義務化は、幼児の交通死亡事故の増加に伴い法制化されたものでありますが、基本的には子供の安全は親が守るべきものと考えます。

県内の状況を見ても、貸出事業を実施する町村は十二月二十八日現在、予定を含めて四町村となっております。初回の貸し出しは問題なくできて、次回からは汚れや機能低下、あるいは安全基準の改正などにより、維持管理に難しい問題が出てくるのが予想されます。従って、現在のところ貸出事業につきましては考えておりませんし、助成措置についても実施町村を予定している町村の状況を見ると、一万円から二万円でありますので、助成事業もいかなるものかと思っております。

山口 吉浩議員

一 市町村合併 について

合併について、このところなかなか話が進みだしております。

また、県も積極的に進める方向で具体的に取り組んでいると聞いております。合併には賛否両論あるかと思えますが、流苑町としても住民、団体その他の意見を聞く時期に来ているのではないかと思われれます。

その時期についてどのようにお考えかお伺いします。また、新聞報道によると、交付税を減らして合併させる方向で進めていくとの考えを持っていくようですが、語るまでもなく住民の理解なしでは合併問題は解決しません。

今後、流苑町として最善の道を選択していくためにはどのようなお考えで検討していられるのかお伺いします。

〔町長〕私の基本的な考え方につきましては、所信表明で申し上げたとおりであります。

しかし、国、県等の方向につきましても皆さんもお感じになっておられるとおりであります。

いろんな働きかけが出て



町長 答弁する

くるものと思っておりますが、今のところまだ具体的には何も出てきておりません。住民団体その他の意見を聞く時期にきているのではないかと思われるというようないかと思われませんが、私はまだそういうふうなことに取り組もうという気持ちを持っておりません。改正法の主旨の中に、住民発議ということ重視したような考え方も出てきておるわけですが、住民からの要望というのは、自然発生的に出てこなければいけないと私は思うわけでございます。

また、今年一月の議会と山鳥坂ダム工事事務所との懇談会の席上、工事事務所から町長の言われる時期には進展は難しいとの答弁が

きつております。既に四千人以下について、多少今までと違った考え方が出てきております。

昨年六月松山市長との会談で、一年以内に動きが見えない場合には、ダム建設受け入れを白紙にする町長は表明されました。それを受けて幾つかの動きがあるかと思いましたが、目立った動きはありません。そして期限が数か月に迫ってきました。本年に決まる十三年度予算が判断の材料になるかと思われませんが、それよりもどれだけ建設に向けて見えてくるかの方が大切と思われますが、いかにお考えかお伺いいたします。

二 動きが見えない 山鳥坂ダム問題 について

あり、落胆を感じました。この発言について、町長はどのように考えておられるのかお伺いします。

〔町長〕山鳥坂ダム問題につきましては、非常に心配をしております。先般の懇談会の中で出てきました発言のご趣旨というのは、全部が全部駄目だという意味でなく、八月には百点にはならないが五十点あれば期待される方向に向く、今後知事と建設省の努力にかかっている、ということだったと判断しております。山は動く。それだけ動くかが問題で、動くことには私も確信を持っておりませんが、どれだけかということとは分かりません。それが肱川町として納得のいく範囲なのか、そうでないのか、これからの問題になるわけでございます。これは、そのことが出てきた時にしか判断できませんので今どうこう言うわけにはいきませんが、少しでも早くはつきりさせる努力をしていきたいと思っております。

議決された議案

主なものは次のとおりです。

- ◎ 平成一十一年度肱川町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- ◎ 平成一十一年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第四号)
- ◎ 平成一十一年度肱川町歌麿館運営特別会計補正予算(第一号)
- ◎ 平成一十二年度肱川町一般会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町国民健康保険特別会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町老人保健特別会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町住宅新築資金等貸付特別会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町簡易水道特別会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町歌麿館運営特別会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町介護保険特別会計予算
- ◎ 平成一十二年度肱川町介護サービス事業特別会計予算
- ◎ 平成一十一年度肱川町一般会計補正予算(第四号)
- ◎ 肱川町歌麿館管理運営基金条例の制定について
- ◎ 肱川町手数料徴収条例の制定について
- ◎ 肱川町介護保険条例の制定について
- ◎ 肱川町介護保険円滑導入基金条例の制定について
- ◎ 肱川町指定通所介護事業所条例の制定について
- ◎ 肱川町指定訪問介護事業所条例の制定について
- ◎ 肱川町指定居宅介護事業所条例の制定について
- ◎ 肱川町歴史民俗資料館協賛施設設置条例を廃止する条例
- ◎ 肱川町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◎ 肱川町税の徴収等の特別に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 肱川町特別会計条例の一部を改正する条例
- ◎ 肱川町印鑑条例の一部を改正する条例
- ◎ 肱川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例



830万円でスタート



西暦2000年を迎え、新たな出発の年となりました。

より良い町づくり、新しい町づくりを進めていくための平成12年度の当初予算が決まりましたので、その概要をお知らせします。

新しい事業、介護保険制度の開始などにより、一般会計と7つの特別会計を合わせた今年度の当初予算の総額は46億3,830万円で、昨年度に比べ7億1,110万円の増となっています。

【一般会計】 総額三十四億一千八百万円

今年度の新しい事業として、道の駅整備事業、歌麿館建設事業などを予算化しています。

また、具体的に以下の項目を目標として予算を計上しています。

- * 地域文化の活用と将来に残せる財産の充実
- * 高齢者にやさしい健康で明るい町づくり
- * 二十一世紀に向けた農林業・商工業の振興
- * 自然とのふれあいを大切に、後世に残せる自然環境の形成
- * 肱川町の将来を担う子供たちの教育環境の整備
- * ダム建設に向けての振興計画の充実

今年度からスタートする介護保険制度により、二つの特別会計が新たにできました。また、歌麿館運営特別会計では、昨年好評であった歌麿版画「狐釣之図」の復元を今年度は第二版を行います。

【国民健康保険特別会計】	二億六千二百五十万円 (前年度比)	△二・四%
【簡易水道特別会計】	九千二百六十万円 (前年度比)	一一・六%
【老人保健特別会計】	四億二千八百万円 (前年度比)	△四・七%
【住宅新築資金等貸付特別会計】	二百九十万円 (前年度比)	△九・四%
【歌麿館運営特別会計】	二億二千万円 (前年度比)	三三四・七%
【介護保険特別会計】	一億六千八十万円 (新規)	
【介護サービス事業特別会計】	五千二百五十万円 (新規)	

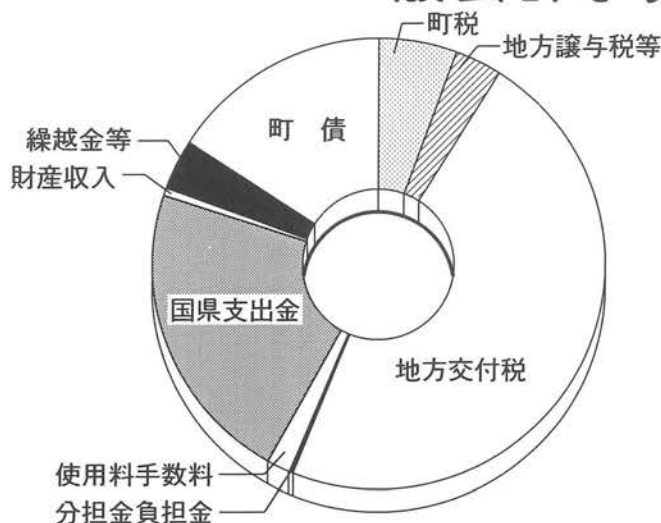
* 六十五歳以上の人の介護保険料を集めて、介護給付費を収める会計です。

* 介護保険制度の通所介護や訪問介護を行う会計です。



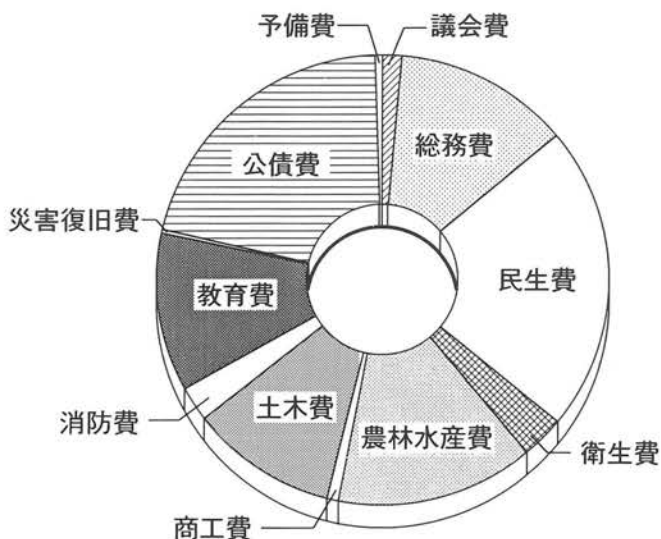
平成12年度当初予算 総額 46億3千

一般会計予算の内訳



歳入 (単位：千円)

町税	192,361
地方譲与税等	112,500
地方交付税	1,620,000
分担金負担金	8,440
使用料手数料	51,746
国県支出金	754,923
財産収入	22,355
繰越金等	119,475
町債	536,200
合計	3,418,000



歳出 (単位：千円)

議会費	56,494
総務費	423,889
民生費	744,087
衛生費	106,750
農林水産費	482,601
商工費	33,216
土木費	362,576
消防費	80,098
教育費	396,314
災害復旧費	1,310
公債費	714,696
予備費	15,969
合計	3,418,000

[公債費とは]

町がこれまでに借り入れたお金(地方債)の償還金(元金・利子)と一時的に資金が不足した場合に借り入れるお金の利子との合計額をいいます。

地方債は借金ですから、その返済が多額になると運営が苦しくなるため、将来の返済計画を考えて、借りる金額を決めることが大切です。

お元気ですか保健婦です!

高血圧のくすり



● 軽い時は食事療法でも

軽い高血圧症の時は、塩分を控えたバランスのよい食事療法でも、血圧を正常値に戻すことができます。

しかし、動脈硬化が進行していたり、症状の具合によっては降圧剤(血圧を下げるくすり)が必要になります。

● 自分に合った降圧剤を

降圧剤にはいろいろな種類があり、症状別に使い分けられます。

どの降圧剤がその患者さんに適合しているかを見分けるには、かなりの日数がかかることがありますので服用方法などは医師の指示に従わないと思わぬ損をすることがあります。

高齢者が降圧剤を服用する時は、血行障害が起きないような血圧値が目標になります。

脳の動脈硬化が進んでい

る高齢者が、急激に血圧を下げると、血液の流れが悪くなると、脳梗塞や心筋梗塞を起こす危険性があります。

● 効きすぎると障害が

動脈硬化が進行している人は、心臓から血液を押し出す時に強い力が必要です。そのうえに、高齢者は心臓から出てゆく血液の量が少ないので、どうしても虚血状態になりやすい傾向があります。ですから、降圧剤を服用する時でも、血行が悪くならない程度の血圧値に戻すことが必要です。

● 勝手に調節できない

降圧剤の服用を止めてしまうと、血圧が元に戻って高くなったり、急上昇する

ことがあるので危険なことがあります。

降圧剤は、長期間服用することで効果を持續できるようになっているのです。血圧の高い時だけ服用するというやり方は間違っています。

降圧剤の服用で大切なことは、自分の判断で中止しないことです。医師の指示に従って根気よく治療を続けることです。

飲み忘れた時は

くすりを飲み忘れた時は、気がついた時点で一回分を服用し、その後の服用時間をずらしていく方法が一般的ですが、そのような時はどうしたらよいかを、前もって医師にきいておく必要があります。



“ピカイ牙齒の健康相談”のお知らせ

幼児(1歳~6歳まで)を対象に、ピカピカのよい歯をめざして、歯の健康相談を下記により保健所で実施しています。ご利用ください。

記

- ☆内容 歯科検診 歯みがき指導 むし歯予防フッソ塗布 健康相談 栄養相談
- ☆実施日 毎月〈第3〉水曜日 13時~15時(予約制)
- ☆実施場所 大洲保健所
- ☆申込み先 大洲保健所 保健課 ☎24-3165(内線286)
- ☆スタッフ 歯科医師 歯科衛生士 保健婦 栄養士

No. わが家のアイドル (188)



お父さん 義忠さん
お母さん 博美さん



お父さん 隆之さん
お母さん 笑子さん

松本 涼香ちゃん (上鹿野川)

平成9年12月8日生
2歳4カ月

はじめまして、涼香です。三人のお兄ちゃんにいつも、もまれています。おさんぽやままごをしておそぶアンパンマンの好きな私です。よろしくお願ひします。

谷岡 優季ちゃん (中野)

平成9年11月16日生
2歳5カ月

はじめまして、ゆうりです。ぼくのすきな事は、外で遊ぶこと。暇さえあればいつも外で遊んでいます。あと歌うことも大好きで童謡なら何でもどこでも歌っちゃう。こんなぼくをよろしくね。



備えていますか
「住宅用防災機器」

住宅火災によって亡くなられた方の多くは、逃げ遅れが原因となっています。住宅に適した防災機器を備えておくことは、火災から大切な命や財産を守るための防火対策です。防災機器には次のようなものがあります。

消火器や火災警報器、安全装置付きのガスコンロや暖房器具、そして火が燃え広がりにくい布団やカーテンなどがあります。

購入を検討されるときは「住宅防火安心マーク」を目印にしてください。

住宅の防火対策について



川上支署

ご近所ぐるみで火の用心

各家庭における防火対策への積極的な取り組みはもちろんのこと、ご近所ぐるみでの火災予防の協力も大切です。

家の回りには燃えやすい物を置かない、収集所へのゴミ出しは朝行う、一人暮らしのお年寄りへの心配りなど「防火のまちづくり」をお願いします。



国保だより

医療保険の種類

晴れて社会人1年生になりました。
僕は、会社の健康保険に加入することになると先輩に聞いたのですが、
国保にはどんな人が加入するのですか？

国保に加入する人

- お店などを経営している自営業の人
- パート・アルバイトなどをしていて職場の健康保険に加入していない人
- 農業や漁業などを営んでいる人
- 退職して職場の健康保険をやめた人



職域保険

会社などに勤める人が職場などで加入します。健康保険、共済組合、船員保険など。

転職・退職

会社を定年退職する

職場の医療保険に任意で引き続き加入する場合もあります。

70歳になる

地域保険

国民健康保険(国保)
その地域に住む人で、職場の医療保険に入っている人や、生活保護を受けている人以外は加入します。

退職者医療制度
会社を退職して年金を受けられる人と、その家族が加入します。

70歳になる

老人保健制度

70歳(一定の障害がある人は65歳)以上の人は老人保健制度で医療を受けます。

年 金 だ よ り

学生のみなさんのための保険料の納付特例制度ができました! (納付猶予) 就職したら保険料を納めることも忘れずに!

大学や専修学校等に在学している20歳以上の学生の方も国民年金の第1号被保険者ですが、本人には所得がない場合が多いため、親が支払っていることがほとんどでした。

平成12年4月から、このような親の負担を解消し学生が社会人になってから保険料を納めることができる制度ができました。

学生本人の申請に基づき、学生さん自身に一定の所得がある場合を除き国民年金保険料を納めることが猶予されます。

具体的な手続きは、学生さん本人の住民票のある市町村役場の国民年金係で行っていただくこととなりますが、その際、年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証が必要となります。

この学生の納付特例期間は、

①10年以内であれば、後で納めること(追納)ができます。

追納するとその当時納めたのと同じ扱いになります。

追納して満額の老齢基礎年金を受けましょう。

②保険料を追納されない場合は、年金を受けるため必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額の計算に反映されません。

③納付特例期間中に障害者になった場合は、障害の程度に応じた障害基礎年金が支給されます。



日本育英会奨学金制度について

対 象	高等学校, 高等専門学校, 専修学校(注: 対象となっている学校となっていない学校があります), 短期大学, 大学(学部), 大学院の学生・生徒	
申込時期	通常4~5月 家計の急変により早急に奨学金が必要な場合は随時(なお、進学する前年の4月に進学後の奨学金を申し込むことができます。) 詳細は在学している学校に照会してください。	
申 込 先	申込時に在学している学校を通じて申込み	
奨 学 金 の 種 類	第一種奨学金	無 利 子
	きぼう21プラン奨学金	有利子(3%を限度とする。在学中は無利子)
貸与期間	日本育英会が認めた月から標準修業年限の卒業期まで	
貸与月額	第一種奨学金 (無利子)	国・公・私立、自宅通学・自宅外通学により異なります。 高校・専修(高等課程) 17,000~34,000円 専修(専門課程)・短大 41,000~56,000円 大学(学部) 41,000~60,000円 大学院 84,000~117,000円
	きぼう21プラン奨学金 (有利子)	本人が次の月額から選択します。 専修(専門課程)・短大・大学(学部) 3・5・8・10万円 大学院(修士課程) 5・8・10・13万円
奨 学 生 の 採 用	学力や収入状況等を基に採用決定します。	
奨 学 金 の 交 付	毎月一定額を本人の口座に振り込みます。	
奨 学 金 の 返 還	卒業して6ヶ月後から、月賦などで返還	

※日本育英会奨学金制度の問い合わせ先

日本育英会 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

☎03-3269-4261(大代表) <http://www.ikuei.go.jp/>

平成12年度更新について

愛媛労働局

事業主のみなさまへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きはお済みですか。

平成12年度の年度更新手続きは、4月1日から5月22日までです。

労働保険料の申告・納付手続きはお早めに。

お問い合わせは、愛媛労働局労働保険徴収室(089-935-5200)

または最寄りの労働基準監督署まで。

(肱 川 郵 便 局 から の お 知 ら せ)

「青い鳥郵便葉書の無料交付」

郵政省では、身体障害者の福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的に、本年度も「青い鳥郵便葉書」(50円)を4月3日(月)から発行しています。

この葉書は、一般に販売するほか、申し出のあった重度の身体障害者(一級・二級)一人につき20枚を無料で差し上げることになっております。

配布を希望される方は、肱川郵便局窓口で申込書に所定の事項を記入し、身体障害者手帳を提示して申し出てください。

なお、代人による申し出もできます。

そのほか、郵送による申し出もできますが、その場合は申込書(適宜な用紙でも可)にご本人の手帳番号、級別、住所、氏名をご記入の上、郵送してください。

申込期間は、平成12年5月31日(水)までとなっております。

詳しくは肱川郵便局(34-2001)におたずねください。



社協だより

肱川町社会福祉協議会
☎ (0893) 34-2340

事業計画及び予算

一般会計 七、六八二、〇〇〇円
特別会計 一、八〇四、〇〇〇円

三月二十三日、理事会と評議員会を開催し平成十二年度の事業計画、予算を決定しました。

基本方針

西暦二〇〇〇年を迎えた今年度は、いよいよ介護保険がスタートする。これまでの措置制度から、個人の選択・契約に基づくサービス提供という大転換であり、社会福祉基礎構造改革の理念に沿った新しい社会福祉システムが本格的に始動する。

そのため、福祉サービスの適切な利用促進を援助することを目的として、権利擁護や福祉サービスの苦情対応など新たな役割が期待されている。

このように社協を取り巻く環境変化に柔軟に対応するためにも、今だからこそ地域福祉推進の中核的な役割を再認識し、地域ニーズに即応した在宅福祉サービス拡充・開発やボランティア活動をはじめとした住民主体の地域福祉活動や小地域ネットワーク活動などによる福祉コミュニティを確立し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを積極的に進めなければならぬ。

本会は、町と密接な連携のもと情報提供をはじめ、各種研修会や社会活動での実践活動を通じて専門性のある社協役職員の資質向上と魅力ある社協づくりに努める。

社会福祉協議会へ

ご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。

福祉関係事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

共 栄 坂 満男様
松山市 山本 真一様
下鹿野川 和氣 房男様

一、地域福祉、在宅保健福祉の充実・強化

- 給食サービスの実施
- ベッド、エアーマット、車イス、つえ等の貸出
- 民生委員との共同活動推進

- 独居・ねたきり老人の援助
- 老人の社会参加の推進
- 身障者更生会の育成と援助

- 二、専門部会活動の推進
- ボランティア部会活動推進

- 三、低所得世帯の自立更生の援助
- 高齢者福祉部会活動の推進
- 青少年児童部会活動の推進

- 生活福祉資金
- 小口貸付資金
- 借入金の償還指導

- 四、青少年児童福祉活動の強化
- 青少年の健全育成運動推進
- 子供の事故・非行防止活動
- 子供の社会参加の促進
- 児童図書への援助
- 少年ボランティア活動援助

- 五、ボランティア活動推進
- 環境美化運動推進のための奉仕活動援助
- 在宅者の友愛訪問
- ボランティア研修会参加
- 住民参加の促進と啓発活動の推進
- 六、心配ごと相談事業推進
- 心配ごと相談所の充実
- 相談員の研修
- 自宅・電話相談の推進
- 七、共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力強化
- 共同募金運動の推進
- 歳末たすけあい運動推進
- 八、福祉関係団体との連携強化
- 福祉関係団体との連帯を密にし、福祉の向上に努める。

九、広報活動

- 社会福祉協議会の趣旨普及のため広報活動を行う。
- 住民に対する社協活動内容のPRと福祉情報の提供

心配ごと相談は、毎月五日と二十日、公民館で午後一時三十分から開所しています。民生委員さんが担当しております。気軽にご利用してください。また、相談内容によっては弁護士と直接相談することも出来ます。費用は無料ですから、困っている事があれば何でも相談してください。

心配ごと相談

毎月五日は行政相談も併せて行っています。
(注)五日、二十日が休日の場合は翌日になります。

町老連総会

▽日 時 五月十日(水)
午前九時
▽場 所 肱川町公民館

森林組合だより

編集・発行
 弘川町森林組合

構成 岩谷美苗 自然文化誌
 協力 研究所 堀大才(財)日本緑化セ
 ンター
 絵 小川芳彦
 (現代農業より)

木を診る木を知る

第1回 枝や幹の切り方①

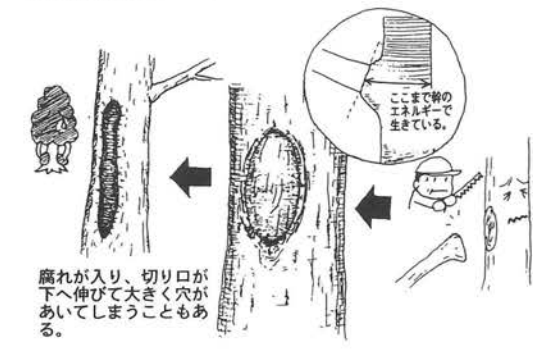
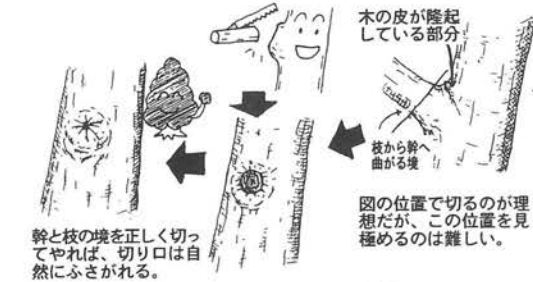
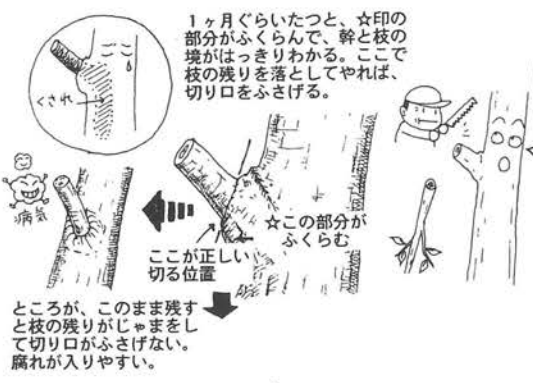


①一番よくみられる切り方だが...

②理想的な切り方

③これは切りすぎ、幹まで傷めている。

ちょっとした枝でも、切る位置によっては木の運命を左右することがあります。
 適切な位置で切れば、木は切り口を自然にふさぐことができますが、切りすぎたり、反対に枝の元を残しすぎたりすると切り口をうまくふさげません。そして腐れや病気が入る原因となってしまうのです。



このたびの人事異動により、
 弘川駐在を解かれることになりました。
 弘川駐在勤務中は、公私にわたり大変お世話になりましたことを、この場をお借り致しまして、御礼申し上げます。
 一年間という短い期間ではありましたが、この間に



林業改良指導員
 渡邊 邦彦

離任のご挨拶

四月一日の異動により、
 西条地方局丹原出張所より、
 八幡浜地方局大洲出張所
 弘川駐在に赴任しました、久保衛規(えいき)と申します。
 仕事は主に、地域森林計画事業を担当しております。



林業改良指導員
 久保衛規

新任のご挨拶

大洲管内は初めてなので、土地勘がなく、何かと迷惑をおかけすると思いますが、一生懸命がんばりますのでよろしく願います。
 (自己紹介)
 出身地：松山市
 住所：大洲市平野町野田 3470-30 県職員住宅
 年齢：31歳
 性格：明るい
 お酒：弱い
 趣味：ゴルフ・パチンコ等

出会った人々の暖かさ、弘川町の自然の美しさにふれ、良い思い出となりました。
 大洲出張所林業課に帰りましたが、引き続き造林補助事業関係を担当していただきますので、補助金の交付を希望される方や造林・保育についてのご質問は、どうぞご相談下さい。
 最後になりましたが、弘川で得た貴重な体験や思いを糧に、誠心誠意努力しますので今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。

幹を切る？

① 残す枝が細すぎる

残す枝は、葉がたくさんある元気な枝で、少なくとも幹の3分の1の太さが必要。小さな枝では、大きな幹へ送るエネルギーが不十分で、木を腐らせてしまうことになる。

② 残す枝は太いが、理想的な切り方

残す枝が十分でも、枝のエネルギーは、図の斜線部分にはとどかず、そこから腐れが入り込んでいく。

枝と幹の間に木の皮が隆起している部分がある。ここを切らないように、残す枝とほぼ平行に切る。②のように切ってから、斜線部分Aを取り除くように切ればよい。

③ 理想的な切り方

④ 枝を残さず切ると

幹の中が腐り、空洞になっていく

木を支えるエネルギーを作る枝葉が無くなったので、木にとっては非常事態。幹からたくさん枝葉を出し、急いでエネルギーを作らねばならない。

木を診る 木を知る

第2回 枝や幹の切り方②

冬切ったほうがいいのか？

正しい位置で枝や幹を切ったとしても、時期が悪ければ、木を枯らしてしまうかもしれません。

例えば梅雨の時期は、青々と葉を茂らしているのだから、いくら切っても新しい枝葉を出して来る、と思いがちですが、枝葉や根を広げるためにエネルギーを使っているのだから、本当は余力が一番少ない時なのです。逆に秋から冬は、夏作ったエネルギーをたくさん蓄えているので、切られた傷を直す力が強い。

葉や根を増やし、エネルギーを使う。

冬 春 秋 夏

エネルギーをためたから、ちょっとぐらい切られても大丈夫。

葉を落とし、生長を止める。

冬を乗り越え、冬を越す準備をする。

エネルギーを使い果たしているから、今切られたら困るよ！

光合成をしてエネルギーをためるぞ。

木材市況

優良材生産は直材づくりから！

椎茸市況

椎茸生産はクスギ林造成から！

平成12年3月27日市況

大洲木市 (単位m²当り:円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4m	7cm下	本 350	本 250	本 455	本 315		
	8cm上	本 451	本 330	本 576	本 548		
	13cm上	17,300	13,850	34,900	25,000	18cm上 20,000	
	18cm上	18,000	11,500	35,000	28,000	24cm上 24,000	
	24cm上	18,100	12,800	37,000	30,500	30cm上 34,000	
3m	7cm下	本 200	本 165	本 248	本 165		
	8cm上	本 本	本 223	本 本	本 312		
	11cm上	11,600	11,600	31,700	25,700	18cm上 18,000	
	13cm上	18,800	13,700	31,900	28,000	24cm上 20,000	
	18cm上	17,000	11,300	25,000	18,890	30cm上 23,000	
2m	7cm下	本 本	本 本	本 本	本 本		
	8cm上	本 本	本 本	本 本	本 本		
	16cm上					13cm上	
6m	13cm上	24,800	19,800	47,000	37,800		
	18cm上	24,000	20,100	42,300	38,600		
特選							

足場 1m当たり 円~円

備考 優良材は売行良好ながら、一般材は依然製品の荷動き悪く全般に模様ながめから弱保合。松保合。

乾椎茸市況(松山椎茸市場)

市売日...平成12年3月27日

市売数量...800ケース 13,960kg

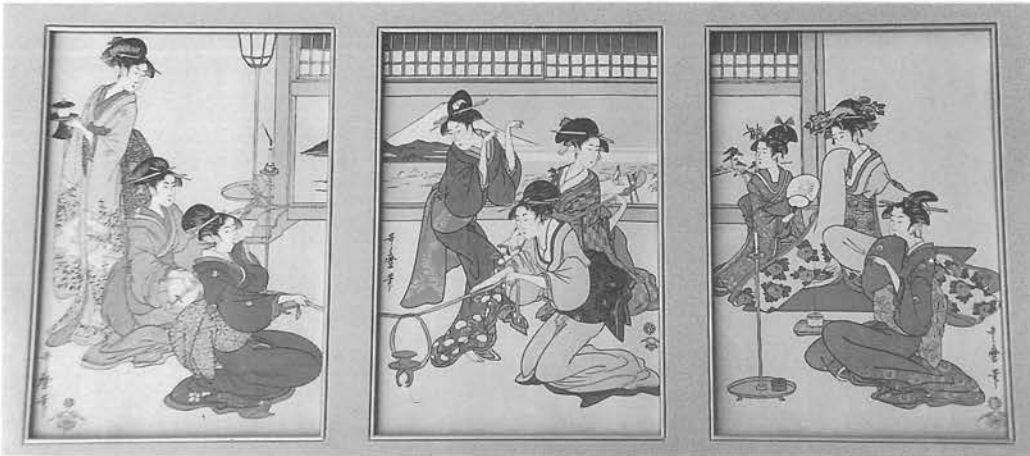
平均単価 2,632円

銘柄別単価

銘柄	価格	相場	銘柄	価格	相場
こうこ	~		特用大	3,000 ~ 4,000	保
大厚	4,800 ~ 6,200	強	特用中	3,000 ~ 4,000	保
中厚	5,000 ~ 7,300	強	特用中小	2,500 ~ 3,500	保
中小厚	4,500 ~ 6,000	強	特用小	1,800 ~ 3,000	保
小厚	3,200 ~ 4,400	保	大バレ	1,800 ~ 2,500	保
大ウス	4,500 ~ 6,200	保	中バレ	2,000 ~ 3,000	保
中ウス	3,000 ~ 5,700	保	中小バレ	1,800 ~ 2,500	保
中小ウス	3,000 ~ 5,000	保	小バレ	500 ~ 1,200	保
小ウス	2,800 ~ 4,000	保	変形	1,200 ~ 3,000	保
ジャミ	1,000 ~ 3,000	保	色悪ウス	1,000 ~ 3,000	保
どんこ大	~		色悪バレ	300 ~ 800	保
どんこ中	4,500 ~ 5,800	強	小粒ドンコ	~	
どんこ小	4,000 ~ 4,500	保	スライス	500 ~ 3,500	保

概況 春子の発生が遅れ、秋子~寒子の出品が多く、小葉~ジャミ系と秋子のバレ~格外で75%を占めた。しかし、商社の在庫は少なく、春子上物を中心に買い気強くなって来た。藤子の発生も大切に採取してください。

歌麿版画復元展開催



後摺「狐釣之図」



編集・発行
肱川町公民館
☎ (0893) 34-2307



テープカット

りたものですが、喜多川歌麿作「青桜美人七つ目合 鶴屋内菅原」と、三代歌川豊国「見立十人豊国一世一代屋久ら水滸伝」の作品を展示しています。また、漆絵(墨の中に膠を入れて光沢を出したもの)の複製十点を展示しています。花のシーズンでもあり、入場者は四月九日現

「歌麿版画復元展」を四月一日(土)から五月三十一日(水)まで風の博物館で開催しています。初日、午前十時からオープニングセレモニーを行いました。町長あいさつ、そして、今回の展示の目玉のひとつである「狐釣之図」の後摺りが公民館長から集まった人たちに公開されました。この後、大野町長、松本議長、岡村文化財保護審議会会長によるテープカットを行い、復元展のオープンとなりました。今回の展示は、前回の展示を基本としていますが、

「狐釣之図」の初摺りと後摺りを展示しています。摺りたて順序を左・右・中央の三枚展示し、摺りの順序をわかりやすく展示しています。町が購入した明治時代の歌麿復刻の版木二種類を展示しています。(詳細は次ページ写真参照)



摺立て順序を展示

美術館から借りたもので、今回から「狐釣之図」関連商品である「テレホンカード」、「絵はがき」、「写真印刷版」を販売しています。なお期間中、風の博物館は休館日はありません。後摺り「狐釣之図」の販売を行います。募集要綱は次ページの通りです。



新しく購入した版木

「二人傘」

版木一組
版木六枚の両面に彫られていて、板の大きさ、厚さもまちまちである。
署名：歌麿筆
版元：鶴屋喜右衛門
大判錦絵



「名所腰掛八景 鏡の女」版木一組

版木五枚の両面に、主版と色版九面が彫られている。
署名：歌麿筆
版元：伊勢屋利兵衛
大判錦絵

歌麿版画「後摺」申込み方法

歌麿版画「狐釣之図復元版・後摺」の販売を下記の要領でおこないます。

版画を販売することは、利益(利潤)をあげることが目的でなく、歌麿復元版画を欲しいと言う人達に是非手に取って見てもらいたいと、歌麿館を建設して歌麿関係の展示等を実施し、広く歴史的・文化的に価値のある物を見てもらうことが目的です。町では、歌麿館運営特別会計、歌麿館管理運営基金条例を制定致しております。収入はその特別会計で受け入れて、展示関係の版画等の備品購入などの必要経費また施設の維持費等に充てるものです。どうか趣旨をご理解頂き、ご応募ください。

(電話・FAXでは予約を受け付けません。)

記

- 1 作品仕様 通し番号・認定書なし、額装(額寸54cm×95cm)
- 2 募集期間 平成12年4月1日～5月10日(当日消印有効)
- 3 販売金額 400,000円(消費税・送料別途)
- 4 募集方法
 - (1)「官製はがき」に住所、氏名(ふりがな)、連絡先(電話番号)を明記の上、下記の宛先に送付して下さい。(はがきは1人1枚に限ります。)
 - ・宛先 〒797-1504
愛媛県喜多郡肱川町大字山鳥坂73番地
肱川町教育委員会社会教育課内「歌麿版画予約係」
 - (2)「はがき」を受け付けましたら、申込用紙を送付しますので必要事項を記入の上、肱川町教育委員会社会教育課にご返送ください。
- 5 抽選方法 応募多数の場合は、厳正な抽選の上決定します。
- 6 問合せ先 愛媛県喜多郡肱川町大字山鳥坂73番地
肱川町教育委員会社会教育課内「歌麿版画予約係」
☎(0893)34-2307

人にやさしく文化のかおる まちづくりを目指して

平成十二年度公民館活動方針

公民館では、平成十二年度の活動方針を次のとおり策定しました。公民館がもつ、コミュニティセンター、学習センター、情報センターとしての機能が十分に発揮されるよう、施設・設備の整備、活動内容の充実に努めます。公民館の学習・文化・スポーツ等の各種事業に積極的にご参加くださるようお待ちしております。

※基本方針※※※

「一人ひとりの心に風を」と展開されている「風おこし運動」の理念に基づき、

●コミュニティセンター、学習センター、情報センターとしての公民館の機能充実につとめ、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る公民館活動を展開する。

●風おこし運動パートIIにそって、関係する各事業を推進する。



※重点目標※※※

1 幼児教育

幼児期の教育は、生涯にわたっての人間形成の基礎事業である。

この役割をはたす親の家庭教育の知識・技術・態度に関する学習機会・情報の提供に努める。

2 少年教育

子ども会や少年団活動をとおり、役割分担、協同意識を育て、自主性や協調性を高めるたくましい「肱川っ子」を育てる。

◆事業

- わんぱく学級
- 緑の少年隊
- サマースクール
- 健康マラソン

3 青年の学習

仲間意識を高め、明日の肱川を担う青年としての教養を高め、社会的役割と責任を自覚する青年の育成をめざす。

◆事業

- 地域文化・芸能活動への参加
- 青年団交流
- 青年団育成
- 青年だより「ASUKA」の発行支援
- 国内研修

4 成人の学習

自己啓発、向上を図ろうとする一人ひとりの意欲と自主性にもとづく学習の場、地域課題・生活課題に応じた学習機会を提供し、活力ある地域づくりをめざす成人の育成に努める。

◆事業

- 産業振興につながる学習活動
- フォーラムへの参加啓発
- 図書室利用による個人学習援助
- 成人学習機会の情報提供
- 定例部落長会における公民館学習

5 婦人の学習

健全な家庭づくりと地域における婦人の役割を正しく認識し、教養を高め、輝きのある

婦人の育成をめざす。

◆事業

- 女性グループの育成（文化、料理、スポーツ等）

6 高齢者の学習

高齢化の著しい肱川町にあって高齢者の果たす役割は大きい。

自己の健康を維持し、地域における役割の自覚、社会の変化に対応できる学習活動、諸活動への参加意欲を高める学習活動をすすめる。

◆事業

- お四国学級
- 明老大学
- 創作館活動
- クロック大会
- グラウンドゴルフ大会
- 単位老人クラブ学習活動の支援

7 図書活動

読書を通して心豊かな人間性を培い、お互いの心のふれあいを図りながら住み続けたい町、新しい町を創造するために図書活動の充実をさらにすすめる。

◆事業

- 図書室経営
- お話文庫
- 児童文庫
- 事業所文庫
- 配本駐車場
- 読書会

8 国際感覚啓発活動

国際感覚を養う学習機会を提

供し、視野を広くもつ人材の育成を図る。

◆事業

- ホームステイ
- サマースクール
- 肱川国際風フェスティバル
- 英語教室

9 同和教育

すべての住民が同和教育を国民的課題として受けとめ、自己の変革を図ると共に、生活の中でその解決に努力するよう人権意識の高揚を図る。

◆事業

- 第11回「熱き風 心を開く人権集会」
- 校区別同和教育懇談会
- 企業・事業所・各種団体の同和教育
- 町職員の同和教育
- 同和教育啓発活動
- 子ども会育成事業

10 視聴覚教育

映画やビデオ等視聴覚教材活用による学習の推進

◆事業

- 町公民館の視聴覚器材並びに大洲視聴覚センターの十六ミリ映画やビデオテープ等を各講座・学級に教材として積極的に活用する。

11 文化活動

「文化の香る町」をめざして、文化グループ・サークルの育成を図る。

◆事業

- 文化協会の育成

- 地域文化の掘りおこし
- 文化芸能発表会

12 文化財の愛護活動
 ● 町指定文化財の保存と理解・啓発に努め、郷土に伝わる年中行事・伝統芸能の伝承を図る。

- 鎮魂神楽公演
- 大谷文楽公演
- 民俗文化財記録
- 盆踊り等伝承

13 展示・広報活動
 ● 展示活動
 ● 展示活動
 ● 学習情報の提供、グループ活動の作品展示、芸術文化事業の情報提供

- 広報活動
- 公民館報の毎月発行
- 社会教育事業に対する理解を深める。
- 地域の課題を考える材料として提起する。
- 文化グループ、スポーツ活動、活性化のテコとする。
- 後世に残る価値ある記録として残す。
- 町民の意見、交換の場とする。
- 届ける学習の役割。

- 14 社会体育
- 年間を通して各グループ、サークル作品の展示
- 公民館報の毎月発行
- 町内の各世代の人々が、そ

平成12年度 社会体育活動計画

◆スポーツ大会

開催日	大会名	開催場所	備考
5.8～ 毎週月～金	第28回 町内ソフト ボールリーグ戦	町民運動場	第1試合19時30分から 第2試合20時50分から
5.21(日)	少年キックベースボ ール大会	町民運動場	予備日5月27日(土)
5.21(日)	少年シャフルボード 大会	トレーニング センター	予備日5月27日(土)
6.4(日)	第21回町内クロッケ ー大会 (スポレク'00八幡浜 大会予選)	町民運動場	老年I部(60才以上) 老年II部(70才以上) 一般の部(年齢制限無し) 予備日6月10日(土)
6.18(日)	町内バレーボール 大会	トレーニング センター 予子林小体育館 大谷小体育館 正山小体育館	
6.18(日)	町内レクリエーショ ンバレー大会	中野小体育館 肱川中体育館	
7.4(火)	第8回グラウンドゴ ルフ大会 (スポレク'00八幡浜 大会予選)	町民運動場	
10.8(日)	第40回町民運動会	肱川中学校	雨天順延予備日10月15日(日)
12.10(日)	第18回健康マラソ ン大会	肱川中学校	予備日12月17日(日)
12.10(日)	第19回肱川駅伝大 会	肱川中学校	予備日12月17日(日)

○その他の大会

開催日	大会名	開催場所	備考
9.3(日)	スポレク'00喜多郡大 会 (スポレク'00八幡浜 大会予選)	長浜町	予備日9月10日(日)
10.1(日)	スポレク'00八幡浜 大会	五十崎町	一般競技、クロッケ ー等(同日開催)
11.5(日)	スポレク'00愛媛県 大会	県運動公園	

それぞれスポーツに参加する機会を得られるような社会体育事業を展開する。
 ● 自主的・継続的なスポーツ活動を促進するための、諸条件を整える

- 「健康づくり」に積極的に取り組む意欲の高揚と、一緒に取り組む仲間づくりをめざす。
- 町民お互いの親睦と融和を図る社会体育を推進する。
- スポーツ大会の開催(みんなが参加)
- スポーツクラブの育成と組織化

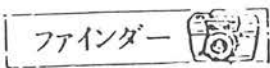
- 健康づくり、体力づくりの啓発
- 軽スポーツの普及、高齢者体育の推進
- 体育施設の整備・拡充

16 「新しい町創造計画」の展開
 ● 国旗を掲げる運動

17 花いっぱい運動の展開
 ● 花と緑を育み、美しい風景をみんなで共有する花のまちづくり運動の展開

「新しい町創造計画」の中、行政の効率化にもとづく組織機構簡素合理化の推進。地区組織の整理合理化における分館組織の見直し。

ラジオ、テレビ、電話もない江戸時代人々ほどのようにして情報を入手していたのでしょうか。「あそこのお茶屋にこんな美人がいる」とか「江戸では今この役者が大人気」といった視覚情報を伝えていたのが浮世絵です。現代のテレビコマーシャルであり、折込広告です。さらにカラー写真、カラー印刷、カラーコピーでもあり「三枚続き」はさしずめパノラマ写真です。花に誘われ、江戸時代の情報媒体にちょっぴり触れてみてはいかがでしょうか。



四月下旬、歌麿展を見に来て下さった男性から聞いたちょっと良い話です。

「先日青森に旅行した折、愛媛から来たと言ったら、『歌麿版木の出たところですね』と話題になった。今迄は白壁の町内子の方が通りがよかったのに...」とのことでした。

昨年、肱川町の「歌麿版木」がNHKテレビで全国放映されたり、全国紙はもちろん各地方紙でも紹介されたというお話を聞きましたが、こういう個人的体験を耳にすると格別うれいものです。

町内教職員の異動

町内の小・中学校の教職員の異動がありましたので紹介します。(写真掲載は町外から転入された方です。)

〓 肱川中学校 〓



教諭 岩本 留美

〇前任校

野村町立惣川中学校

〇ひとこと

再び、肱川中学校で勤務できることをたいへんうれしく思っています。二度目ですが、新しい気持ちで再スタートしたいと思っています。よろしくお願ひします。

生徒とともにからだを動かして、元気に過ごしたいと思います。

〇退職

教諭 上岡 弥生

〇転出

教諭 二宮真由美

(大瀬中学校へ)

教諭 築山 恵司

(大洲北中学校へ)

〓 中野小学校 〓



教諭 二宮 憲子

〇前任校

大洲市立新谷小学校

〇ひとこと

この度の異動で、中野小学校に着任いたしました。風と水と緑のさわやかな肱川の町で、輝く瞳の子ども達と共にがんばっていきましょうと思います。今後いろいろ

ろとお世話になります、よろしくお願ひいたします。



教諭 沖野 雅夫

〇前任校

五十崎町立五十崎小学校

〇ひとこと

教員生活十五年目を迎えました。出身は肱川町大谷です。現在は、大洲市の方から通っていますが、一年後には肱川町民になる予定です。微力ですが、肱川町教育のためにがんばります。よろしくお願ひします。



教諭 井上 陽子

〇前任校

内子町立内子小学校

〇ひとこと

八年前に、一学期間だけ中野小にお世話になっていたことがあります。懐かしく車を走らせてやってきま

した。肱川ラーメンファンの一人です。これからは、いつでも買って帰れるので嬉しいです。よろしくお願ひします。



養護教諭 笹木真理子

〇前任校

内子町立内子中学校

〇ひとこと

十五年前に夫の出身地である肱川町に帰り、現在まで河辺村、内子町で勤務していましたが、この度、中野小学校でお世話になることになりました。子どもたちの健やかな成長を願ってがんばりたいと思います。



栄養 二宮 洋子

〇前任校

大洲市立平小学校

〇ひとこと

八年ぶりに再びお世話になることになりました。

故郷に戻って来たような、ホッとした気持ちもありますが、心を新たに頑張りたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

〇転入
校長 清水 嘉之
(大谷小学校から)

〇転出

校長 佐伯 惇之
(八幡浜教育事務所へ)

教諭 土居 清子
(河辺小学校へ)

教諭 河内 秀子
(平野小学校へ)

教諭 大和田和敏
(河辺村教育委員会へ)

養教 山内 美保
(内子小学校へ)

栄養 徳岡 達子
(平小学校へ)

〓 正山小学校 〓



教諭 野 戸 千乃 富

〇前任校

内子町立内子小学校

○ひとこと
出迎えは桜並木の新任地
迷う身に笑顔の案内花の町
「川」の町「山」の学校風光る

大谷小学校



校長 伊達 祥一

○前任校
保内町立磯崎小学校

○ひとこと
小規模校の特性を生かし
地域に根ざした教育を実践
してゆきたいと思えますの
で宜しく願います。



教諭 矢野ひとみ

○前任校

大洲市立平野小学校

○ひとこと
明るく元気な大谷の子ど
も達に負けないようにがん
ばります。
よろしく願います。



教諭 和氣 じゅん

○前任校

宇和島市立日振島小学校

○ひとこと
全校児童二十七名ととも
に、故郷肱川の地で頑張っ
ていきたいと思えます。よ
ろしく願います。

○転入

養教 亀井 京子

○転出

校長 清水 嘉之

(中野小学校へ)

教諭 平 由紀

(大野ヶ原小学校へ)

○退職

養教 吉岡 薫

予子林小学校

○転出

教頭 福榊 妙子

(程内小学校へ)

教諭 船田 裕美

(惣川小学校へ)

養教 亀井 京子

(大谷小学校へ)

みんなの幸せを願って

社会教育課

和氣 哲弘

人の値うち

江口 いと

いつかもんぺをはいて
バスに乗ったら
隣座席の人は私を
おぼはんと呼んだ
戦時中よくはいたこの活動
的なものを
どうやらこの人は年寄りの
着物と書いているらしい

よそ行きの着物に羽織を着
て
汽車に乗ったら
人は私を奥さんと呼んだ
どうやら人の値打ちは
着物で決まるらしい

講演がある
何々大学の先生だと言え
ば内容が悪くとも
人々は耳をすませて聴き
良かったと言う
どうやら人の値打ちは肩書
きで決まるらしい
名も無い人の講演には
人々はそわそわとして帰
りを急ぐ
どうやら人の値打ちは
学歴で決まるらしい
立派な家の娘さんが
部落にお嫁に来る
でも生まれた子どもはやっ
ぱり
部落の子だと言われる
人の値打ちは
生まれた所によって決まる
らしい

大谷クロッケール場にトイレ完成

大谷久保にあるク
ロッケール場にトイレ
が完成しました。こ
のトイレは、宝くじ
の助成を受けて三月
に完成したものです。



完成したトイレ

行事予定

人々はいつの日
このあやまちに気付くであ
ろうか
「きょうだい(高学年用)」
愛媛県同和教育協議会編よ
り抜粋
この詩の作者は、県内在
住の方です。一八七一年
(明治四年)いわゆる「解放
令」が公布され、約百三十
年を経とうとしています。が、
差別は解消されたと言え
るでしょうか。差別解消のた
め、我々は同和教育を学習
しなければなりません。

◆ソフトボールリーグ戦

日時 五月八日(月)
午後七時から

(第一試合午後七時三十分)
(第二試合午後八時四十分)

場所 町民グラウンド

◆少年スポーツ

◆キックベースボール大会

◆シヤフルボード大会

日時 五月二十一日(日)
(雨天時五月二十七日)

午前八時三十分

5月のカレンダー

保健衛生

保健センター
☎34-2340

行事予定表

種別	日(曜)	行 事	場 所	時 間	
成人	1(月)	結核レントゲン検診・成人病検診	大谷公民館	10:00~11:00	
	2(火)	子宮がん検診	保健センター	13:00~14:00	
	9(火)	元気印教室	保健センター	10:00~13:00	
	12(金)	介護者教室	保健センター	10:00~12:00	
	17(水)	結核レントゲン検診・成人病検診	月野尾集会所	10:00~11:00	
		〃	岩谷公民館	13:30~14:30	
	22(月)	リハビリ教室	内子東公民館	12:50~16:00	
	保健	23(火)	胃がん検診・大腸がん検診	J A 宇和川事業所	8:30~9:30
		24(水)	胃がん検診・大腸がん検診	大谷公民館	8:30~9:30
		25(木)	胃がん検診・大腸がん検診	J A 予子林事業所	8:30~9:30
26(金)		胃がん検診・大腸がん検診	保健センター	8:30~9:30	
31(水)		結核レントゲン検診・成人病検診	白石集会所	10:00~11:00	
	〃	森集会所	13:00~14:00		
母子保健	10(水)	乳児健診	保健センター	13:00~13:30	
	11(木)	竹の子クッキング	肱川町公民館	9:30~13:30	
	23(火)	ツベルクリン反応検査	正山小・大谷小	13:30~	
	24(水)	ツベルクリン反応検査	肱川中学校	13:30~	
	25(木)	BCG	正山小・大谷小	13:30~	
	26(金)	BCG	肱川中学校	13:30~	
	29(月)	ポリオ	保健センター	13:00~13:30	
	30(火)	ムシ歯予防教室	保健センター	9:30~11:30	
精神保健	12(金)	デイケア	保健センター	8:30~16:30	
	19(金)	デイケア	保健センター	8:30~16:30	
	29(月)	そよ風の会	保健センター	9:30~11:30	

日(曜)	主 な 行 事
2(火)	不用犬引取り
16(火)	不用犬引取り 農業委員会
18(木)	古紙収集
19(金)	定例部落長会
29(月)	町税等出張受入
30(火)	不用犬引取り

5月の不燃物収集

収集日 5月15日(月)から
(出すのは14日中に)

収集地区

小畑井・萩野尾・汗生・肱栄・
大和・小藪・中野・鹿野川・大谷
地区

5月の当直医

	日(曜)	病 院 名	電話番号
一般	3(水)	さわい小児科 (中 村)	24-7530
	4(木)	亀井小児科 (東 大 洲)	24-3757
	5(金)	松尾産婦人科医院 (中 村)	24-5803
	7(日)	清家産婦人科医院 (東 大 洲)	24-6868
	14(日)	池田泌尿器科 (東 大 洲)	24-3100
		きどおか医院 (長 浜)	52-3003
	21(日)	泉 内 科 (東 大 洲)	24-6407
	28(日)	松元産婦人科医院 (中 村)	24-3067
救急	月・火	市立大洲病院	24-2151
	水	加戸病院	24-5101
	木~日	大洲中央病院	24-4551

*一般の当直医は変更になる場合がありますので
あらかじめ、連絡してからお出かけください。

5月5日 19日 (金)	5月5日 18日 (木)	相談日	場 所
内子町商工会	大洲商工会議所		

時間 午後1時30分
午後4時30分
場 所 公民館 青年室
社会保険一日出張相談所

5月22日 (月)	5月8日 (月)	相談日	相 談 員
谷山善和	菅野桂子		

心配いと相談
場所 公民館 青年室
相談員 福田保
日時 5月8日(月)
午後1時30分
午後4時30分

行政相談

八重栗 山本トキエさん
(71歳)

やすらかに

3/13 岡本 千尋ちゃん
(大屋敷)
3/7 丸川 里沙ちゃん
(広常)
3/4 泉 ももこちゃん
(共栄)

おすこやかに

慶 弔